

久喜市消防団運営交付金交付要綱の一部を改正する告示

久喜市消防団運営交付金交付要綱（平成24年久喜市告示第132号）の一部を次のように改正する。

別表3部制の分団の項中「320,000円」を「120,000円」に改め、同表2部制の分団の項中「200,000円」を「80,000円」に改め、同表部の項中「300,000円」を「120,000円」に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。